



中心市街地活性化プラットフォーム キックオフシンポジウム
まちなか再生の担い手とその可能性

開会・挨拶

内閣府地方創生推進室次長
羽白 淳

中心市街地活性化制度の概要

- 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、中心市街地における都市機能の増進、経済活力の向上を推進
- 市町村が、商工会議所等で構成される協議会と連携し、基本計画を作成。国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援

市町村

(計画作成)

中心市街地活性化基本計画

(計画期間は概ね5年以内)

- 基本的な方針
- 位置及び区域
- 目標(定量的な数値目標)
- 中心市街地活性化のための事業
 - (1) 市街地の整備改善
 - (2) 都市福祉施設の整備
 - (3) 街なか居住の推進
 - (4) 経済活力の向上
 - (5) 公共交通機関の利便性増進等
- 推進体制 など

連携して
作成

中心市街地活性化協議会

- ・商工会議所、商工会
- ・まちづくり会社
- ・民間事業者、地域住民
- ・市町村 など

申請

認定

内閣府

(内閣総理大臣による計画認定)

(国土交通省) 暮らし・にぎわい再生事業



＜熊本駅前東A地区＞（熊本市）
駅周辺地区の再整備

(総務省) 中心市街地活性化ソフト事業



＜北の恵み 食べマルシェ＞（旭川市）
イベント等のソフト事業

(内閣府) デジタル田園都市国家構想交付金事業



＜空き店舗リノベーション＞
（山口市）



＜共創拠点ビジネス交流＞
（富山市）

※認定計画事業は地方創生推進タイプの
申請上限件数を緩和(R6年度～)

(経済産業省) 日本政策金融公庫による低利融資



＜ザ・シロヤマテラス津山別邸＞（津山市）

中小企業アドバイザーによる助言等

関係府省庁によるハードソフト事業支援

支援

目指すべき
都市像、KPI

ハード・ソフト
一体、分野横
断・連携事業

地域の多様な
主体が参画
“産官学金労言”

今後の中心市街地活性化の重点課題（概要）～新たな「まちなか再生」に向けて～

中心市街地活性化評価・推進委員会（委員長：和歌山大学副学長 足立基浩）

これからの中心市街地活性化の意義

- 「都市の利便性」と「地方の豊かさ」両面のポテンシャルを持つ“まちなか”を魅力あふれるものとすることは**地方創生の重要課題**
- 歴史・文化等を有し、一定の**官民ストックが集積**し、**効率的な再投資を可能とする**“まちなか”の再生を最優先に考えることが重要
- 地域住民等が愛着を持ち、人々の「居場所」として**包摂性**や**多様性**を有する“まちなか”をつくり上げる先に地方都市のあるべき姿が実現

将来に向けた中心市街地活性化の施策の方向性

ローカルファーストの
まちなか再生

中心市街地活性化に即した
特別な支援の充実・強化

民間専門人材による
伴走型・牽引型の取組強化

優良事例のモデル化と水平展開の促進

関連制度との制度間連携

まちなか再生に当たっての視点

- 地域の強み・特性を活かした「**イノベーション**」を志向する
- 「消費中心の場」から「**生活を充実させる場**」へ転換する
- 様々なチャレンジを可能とする「**アイデンティティの中心**」に
- 公共投資を基盤としてその先の「**民間投資**」へと繋げる
- 中心市街地と郊外・大都市等の「**Win-Win**」を図る

ローカルファーストを実現する 地域の創意と取組を支える仕組み

柔軟な支援・インセンティブの強化などにより、
地域の強みや特性を活かし、持続可能な地域の好循環を生み出す

- 1 地域の創意を後押しする特別の支援・インセンティブ措置の拡充・強化
(計画認定要件の大幅緩和によるソフト・ハード両面からの支援強化、デジタル田園都市国家構想交付金の活用強化 等)
- 2 外部人材の活用など、まちなか再生の担い手の確保・活用強化
(取組段階に応じた外部専門人材の派遣等の促進、国によるハンズオン支援強化、まちなか再生を担うキープレーヤーのネットワーク創設 等)
- 3 計画認定制度を大幅に見直し、ローカルファーストに適した仕組みへ
(認定要件の大幅な運用緩和(自治体の実情・ニーズに即した柔軟な運用)、作業負担の大幅軽減(記載事項の簡素化) 等)
- 4 国・市町村の連携体制を新設し、自治体の取組意欲を喚起・醸成
(「中心市街地活性化プラットフォーム」(仮称)の創設、自治体間交流やモデルとなる都市の面的取組や効果の横展開の促進 等)
- 5 中活法※体系以外の関連制度との制度間連携の強化(制度所管部局との連携等)
(空き家対策などについて連携を強化(関連制度の活用や好事例等))

※中活法：中心市街地の活性化に関する法律

新たな時代のまちなか再生に必要な重点的な分野 (場づくり・しごとづくり・暮らしづくり)

それぞれの地域の創意工夫で、強み・特性を活かした課題解決の取組を促進
全国共通課題への対応をモデル化・横展開し、ローカルファーストの取組促進

- 1 まちなかの商店街や商業機能のリノベーション等の民間の取組の後押し
(空き店舗の改修・リノベーションの促進、不動産の所有と利用の分離、空きビル等の再生、商店街の老朽化対策 等)
- 2 起業・創業によるチャレンジの場とイノベーションの創出環境の形成
(リノベーション店舗による経営体験、ビジネス交流・共創拠点施設等による起業・創業、学生や若い世代をまちなかに呼び込む取組の促進 等)
- 3 子ども・若者・女性・高齢者等の多様な人を包摂する生活・暮らしの場としての充実
(地域の個性を伸ばし、交流、子育て、教養、医療・福祉など、多様な「場」を提供する居心地の良いまちなかの促進 等)
- 4 中心市街地と郊外との連携
(郊外や大都市等のノウハウやマンパワーを中心市街地に取り入れる交流、地域経済の好循環・相乗効果をさらに生み出す取組の促進 等)

総合的・一体的に推進

中心市街地活性化プラットフォームについて

- ・ 中心市街地活性化について、市町村の様々な声やニーズを発掘しきれていない。市町村の主体的な取組情報を発信する機会に乏しく、自治体では他地域で実践されている事業や取組の内容を参考にできていないと考えられることから、自治体間の交流・連携の環境が整備されていない状態。
- ・ 中心市街地活性化を多角的、重層的に推進するためには、各地域のステークホルダーが自ら各種の知見やノウハウ等の情報を発信・共有し、互いに地元還元する仕組みが必要。

→各地域のステークホルダー間の**交流・連携、情報の発信・共有**の場「**中心市街地活性化プラットフォーム**」

